

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 事業方針

事業活動の場であり、市民・県民の憩いの場、さらには重要な観光資源にもなっている鹿児島港において、清潔で快適な港湾環境が維持できるよう、引き続き水域及び陸域の清掃を実施することにより、環境美化及び船舶航行の安全確保に寄与できるよう務める。

また、港湾環境悪化の一因となっているプラスチック類や粗大ごみ等の投棄防止を広く市民・県民等に呼びかけ、啓蒙に努める。

2 事業計画

(1) 海面清掃

本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区及び浜平川港区の港湾区域及びその周辺水域において実施する。

特に以下の漂流物の回収除去については、速やかに行う。

- ① 豪雨や台風後の漂流物
- ② 船舶の航行の支障となる流木などの漂流物

(2) 陸域清掃

本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区及び浜平川港区の各港周辺陸域にある野積場等港湾用地及び臨港道路において実施する。

(3) 港湾施設環境美化

港湾管理者から使用許可を受けた護岸敷を駐車場として管理・運営し、護岸敷及び隣接する臨港道路等の環境美化に努める。

(4) 啓蒙宣伝

港湾環境美化への理解や協力が得られるよう市民・県民等に対して、以下の手法により当会の活動を周知するとともに、海洋汚染防止やごみの不法投棄防止等と呼びかける。

- ① フェイスブックでの発信
- ② 清掃船への横断幕の掲示及び清掃車車体への表示
- ③ イベントへの出展
- ④ 啓発看板等の設置